

仕 様 書

1. 件名

「保険証廃止に伴う周知広報リーフレット」の印刷業務

2. 委託期間

契約締結日から令和6年6月28日（金）まで

3. 業務の内容

「保険証廃止に伴う周知広報リーフレット」の印刷業務を行う。

京都府後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）が提供する原稿を参考に紙面のデザイン、レイアウト編集等を行い、その作成作業も業務に含まれるものとする。

4. 規格等

①保険証廃止に伴う周知広報リーフレット

(1) サイズ A4サイズ

(2) ページ数 両面1枚

(3) 用紙 マットコート紙（55kg） 3つ折

※受託業者に納品する分を含めてすべて3つ折で納品ください。

(4) 印刷 カラー4色刷り

5. 原稿

広域連合が提供する原稿は、保険証廃止に伴う周知広報リーフレットである。

広域連合が提供する原稿の種類（形式）は、Power Point等の電子データとする。

原稿は、令和6年5月17日（金）までに提供する。

6. 数量

516,300部（被保険者数＋予備＋各市町村窓口配架用）

7. 校正

2回以上行う。

8. 納品場所

別紙納品先一覧のとおり。※受託業者は後日お知らせします。

9. 納入期限

令和6年6月7日（金）

納品したことが確認できる受領書を各市町村より徴取し、広域連合に提出すること。

10. その他

- 項目の構成や原稿の内容については広域連合が修正を加えることができるものとする。
- 不明な点については必ず事前に確認すること。

保険証廃止に伴う周知広報リーフレット納品先

保険者番号	市区町村名	郵便番号	所在地	差出人名	電話番号	リーフレット部数
39261003	京都市	604-8091	京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町500-1 中信御池ビル4階	京都市役所保健福祉局保険年金課	(直通)075-213-2993	100
39261011	京都市北区	603-8511	京都市北区紫野東御所田町33-1	北区役所保健福祉センター保険年金課 資格担当	(直通)075-432-1257(代表)075-432-1181	2,400
39261029	京都市上京区	602-8511	京都市上京区今出川通室町西入堀出シ町285番地	上京区役所保健福祉センター保険年金課 資格担当	(直通)075-441-5130(代表)075-441-0111	1,200
39261037	京都市左京区	606-8511	京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地2	左京区役所保健福祉センター保険年金課 資格担当	(直通)075-702-1168(代表)075-702-1000	5,000
39261045	京都市中京区	604-8588	京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521	中京区役所保健福祉センター保険年金課 資格担当	(直通)075-812-2583(代表)075-812-0061	3,000
39261052	京都市東山区	605-8511	京都市東山区清水5丁目130-6	東山区役所保健福祉センター保険年金課 資格担当	(直通)075-561-9197(代表)075-561-1191	2,000
39261060	京都市下京区	600-8588	京都市下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町608-8	下京区役所保健福祉センター保険年金課 資格担当	(直通)075-371-7252(代表)075-371-7101	2,600
39261078	京都市南区	601-8511	京都市南区西九条南田町1-3	南区役所保健福祉センター保険年金課 資格担当	(直通)075-681-3328(代表)075-681-3111	3,000
39261086	京都市右京区	616-8511	京都市右京区太秦下刑部町12	右京区役所保健福祉センター保険年金課 資格担当	(直通)075-861-2032(代表)075-861-1101	4,000
39261094	京都市伏見区	612-8511	京都市伏見区鷹匠町39番地の2	伏見区役所保健福祉センター保険年金課 資格担当	(直通)075-611-1864(代表)075-611-1101	4,000
39261102	京都市山科区	607-8511	京都市山科区柳辻池尻町14-2	山科区役所保健福祉センター保険年金課 資格担当	(直通)075-592-3105(代表)075-592-3050	4,000
39261110	京都市西京区	615-8522	京都市西京区上桂森下町25-1	西京区役所保健福祉センター保険年金課 資格担当	(直通)075-381-7406(代表)075-381-7121	2,800
39261128	京都市伏見区役所深草支所	612-0861	京都市伏見区深草向畑町93番地の1	伏見区役所深草支所保健福祉センター保険年金課 資格担当	(直通)075-642-3809(代表)075-642-3101	2,200
39261136	京都市伏見区役所醍醐支所	601-1366	京都市伏見区醍醐大構町28	伏見区役所醍醐支所保健福祉センター保険年金課 資格担当	(直通)075-571-6568(代表)075-571-0003	2,200
39261144	京都市西京区役所洛西支所	610-1198	京都市西京区大原野東境谷町二丁目1-2	西京区役所洛西支所保健福祉センター保険年金課 資格担当	(直通)075-332-9297(代表)075-332-8111	2,000
39261151	京都市右京区役所京北出張所	601-0292	京都市右京区京北周山町上寺田1-1	右京区役所京北出張所 保健福祉第一担当	(直通)075-852-1815(代表)075-852-0300	330
39262019	福知山市	620-8501	京都府福知山市字内記13番地の1	福知山市役所 保険年金課 高齢者医療係	0773-24-7018	1,000
39262027	舞鶴市	625-8555	京都府舞鶴市字北吸1044番地	舞鶴市役所 保険医療課 後期高齢・福祉医療係	0773-66-1075	1,700
39262035	綾部市	623-8501	京都府綾部市若竹町8-1	綾部市役所 市民環境部 市民・国保課	(直通)0773-42-4246(代表)0773-42-4253	500
39262043	宇治市	611-8501	京都府宇治市宇治琵琶33番地	宇治市役所 年金医療課	(直通)0774-21-0413(代表)0774-22-3141	3,000
39262050	宮津市	626-8501	京都府宮津市字柳縄手345-1	宮津市役所 市民環境部 税務・国保課	0772-45-1616	350
39262068	亀岡市	621-8501	京都府亀岡市安町野々神8番地	亀岡市役所 市民生活部 保険医療課	0771-25-5026	2,600
39262076	城陽市	610-0195	京都府城陽市寺田東ノ口16番地、17番地	城陽市役所 福祉保健部 国保医療課	0774-56-4039	2,400
39262084	向日市	617-8772	京都府向日市寺戸町小佃5番地の1	向日市役所 市民サービス部 医療保険課 福祉医療係	(代表)075-931-1111	1,300
39262092	長岡京市	617-8501	京都府長岡京市開田1丁目1番1号	長岡京市役所 医療年金課 医療係	(代表)075-951-2121	1,000
39262100	八幡市	614-8501	京都府八幡市八幡園内75番地	八幡市役所 健康福祉部 国保医療課	(直通)075-983-1111(代表)075-983-2976	3,000
39262118	京田辺市	610-0393	京都府京田辺市田辺80番地	京田辺市役所 国保医療課	0774-64-1374	1,300
39262126	京丹後市	627-8567	京都府京丹後市峰山町杉谷889番地	京丹後市役所 市民環境部 保険事業課 後期高齢・福祉医療係	0772-69-0220	500
39262134	南丹市	622-8651	京都府南丹市園部町小桜町47番地	南丹市役所 市民部 市民課	0771-68-0011	900
39262142	木津川市	619-0286	京都府木津川市木津南垣外110番地9	木津川市役所 市民部 国保年金課	0774-75-1214	1,300
39263033	大山崎町	618-8501	京都府乙訓郡大山崎町字円明寺夏目3番地	大山崎町役場 健康課	(代表)075-956-2101	300
39263223	久御山町	613-8585	京都府久世郡久御山町島田ミスノ38番地	久御山町役場 民生部 国保健康課	075-631-9913	600
39263439	井手町	610-0302	京都府綴喜郡井手町大字井手小字東高月8番地	井手町役場 保健医療課	0774-82-6166	700
39263447	宇治田原町	610-0289	京都府綴喜郡宇治田原町大字立川小字坂口18番地の1	宇治田原町役場 健康対策課	0774-88-6610	600
39263645	笠置町	619-1393	京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90-1	笠置町役場 保健福祉課	0743-95-2303	60
39263652	和束町	619-1295	京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水14番地の2	和束町役場 税住民課	0774-78-3005	250
39263660	精華町	619-0285	京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻70番地	精華町役場 住民部 国保医療課	(直通)0774-95-1929	500
39263678	南山城村	619-1411	京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字久保14番地	南山城村役場 保健医療課	(直通)0743-93-0104	70
39264072	京丹波町	622-0292	京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野487番地1	京丹波町役場 健康福祉部 住民課 保険年金係	0771-82-3803	500
39264635	伊根町	626-0493	京都府与謝郡伊根町字日出651番地	伊根町役場 住民生活課 医療係	0772-32-0503	50
39264650	与謝野町	629-2498	京都府与謝郡与謝野町字加悦433番地	与謝野町役場 保健課	0772-43-9022	800
	京都府後期高齢者医療広域連合	600-8411	京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地 COCON烏丸5階	業務課	075-344-1219	190
	業者(確定前)	-	-	-	-	450,000
						516,300

マイナ保険証をご利用ください

案



—本年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります—

マイナ保険証を使うメリット

1 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

マイナ保険証の方が
自己負担も
低くなるんだ



2 より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、**身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることが**できます。
また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

よく覚えてない
内容もあるから
助かるわね



3 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における**限度額を超える支払が免除**されます。

一度に高額な負担を
しなくて済むわ



・ 本年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降、**最長1年間（来年12月1日まで）**使用可能です。

※ 有効期限が2025（令和7）年12月1日以前に切れる場合は、その有効期限まで使えます。なお、転職・転居等で加入している保険者が変わった場合、使えなくなります。

・ 本年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、**お手元にある保険証が使えなくなる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付**され、引き続き、医療を受けることができます（マイナ保険証を紛失等した場合は、保険者に申請いただくことで「資格確認書」が交付されます）。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請



STEP2.

マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



よくあるご質問

マイナンバーカードは安全なの？

マイナンバーカードのICチップには保険証情報や医療情報自体は入っていません。紛失・盗難の場合はいつでも一時利用停止ができますし、暗証番号は一定回数間違えると機能がロックされます。不正に情報を読みだそうとするとチップが壊れる仕組みもあります。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためにはどうしたらいいの？

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、ご利用登録が必要です。初めて医療機関を受診していただいても顔認証付きカードリーダーの画面で、そのまま初回の利用登録ができます。



どうやって受付するの？

マイナ受付は顔認証付きカードリーダーで行います。マイナンバーカードを読み取り口に置くと受付が始まりますので、画面の指示に沿って受付をしてください。



詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

マイナンバーカード 保険証利用

検索



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare